

「協力対象施設入所者入院加算」について

当院では、「協力対象施設入所者入院加算」の届出を行っております。介護保険施設の協力医療機関として、下記の介護保険施設より24時間連絡を受ける体制をとり、また緊急時には入院できる病床を確保しております。さらに、当該介護保険施設と入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上のカンファレンスを実施しております。

当院が協力医療機関として定められている介護保険施設の名称は、次の通りです。

- ・ 特別養護老人ホームあけはま荘
- ・ 特別養護老人ホーム開明の杜
- ・ 特別養護老人ホーム皆楽園
- ・ 特別養護老人ホーム松葉寮
- ・ 特別養護老人ホーム法正園
- ・ 特別養護老人ホームしいのき園
- ・ 特別養護老人ホーム寿楽苑
- ・ 老人保健施設うわ

2026年4月1日現在